

要 望 書

平成 23 年 12 月 13 日

東京大学総長 濱田純一 殿

〒112-0011 東京都文京区千石 2-10-12
広 田 淳 子
電話・FAX：03-3944-5934
〒112-0001 東京都文京区白山 4-10-15
稲 葉 信 子
電話：03-5976-8223

要望内容：本日、東京大学の担当者の方に下記の4点を要望する署名3378筆を提出いたしました（署名用紙は別紙1）。そちらでご確認の上、問題点を真摯に受けとめ、要望に応じてくださるよう、心よりお願いいたします。

- 1 小石川植物園の周辺道路（区道）の拡幅のために、小石川植物園の敷地を大幅に削る事業計画を見直して、植物園の敷地をできるだけ削らないものに変更してください。
- 2 文京区の小石川植物園周辺道路基本計画（案）による、小石川植物園脇の区道の拡充工事を、準備作業も含めてすぐに停止していただきたい。
- 3 この計画に関して、文京区、東京大学、小石川植物園、東京都、及び一般区民（近隣及び区内在住者等）の5者で協議する場を、急いで設けてください。
- 4 この計画の可否について、文京区のコミュニティゾーン整備協議会であらためて議論をしてください。

要望理由：現在、文京区が計画している小石川植物園周辺道路基本計画（案）は、東京大学が所有する小石川植物園の敷地を大きく削る計画です。西側道路側は、大半の部分が約1～2メートルずつ削られ、のべ1200平方メートル植物園の敷地が道路の拡幅に提供され、多くの植物が失われてしまいます。御殿坂側は最大2.9メートル削られてしまいます。

いったん道路になってしまうと、もはや元には戻せません。このままでは、住民に必ずしも必要ではない道路拡幅のために、1700年代からの形状を保ってきた貴重な歴史的遺産である小石川植物園が不当に削られてしまう計画が実施されてしまいます。東京大学は、文京区が工面・負担する約3億円の塀の改修工事と引き替えに、約6億円相当の土地を道路として提供するような形になります。東京大学にとっても、

後代に残すべき歴史的遺産の一部を犠牲にするには、あまりにも失うものが多いと思います。

文京区は、東京大学に対する説明と、道路の拡幅で利益を得る隣接住民に対する説明と、批判の声をあげる住民に対する説明との間で、微妙に異なる説明をしてきています。「東京大学が求めている」「東京都が求めている」「住民が求めている」などと、その場その場で相手に合わせて都合よく情報を操作して、形式的な「合意」を取りつけ、さらには、東京大学との交渉の中でなしくずしに計画を拡充して、植物園の敷地の提供分を増やしてきました。この点は私どもで確認いたしました。

今ならまだ間に合います。最高学府であればこそ、文化財の保存に何よりも優先順位をつけていただければ、と願っています。約 300 年間、今の形状を保ってきた小石川植物園を、どうかこれまでの形状のまま後世に残して行ってください。

どうぞよろしくお願いいたします。